

平泉町告示第 22 号

下記の森林につき、森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定に基づき告示する。

なお、定めた計画は下記の場所において縦覧に供する。

令和 5 年 3 月 31 日

平泉町長 青木 幸保



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在	林班	小班	面積	経営管理権の存続期間
R4-1	平泉字毛越 302	0017	052	0.59	10 年
R4-2	平泉字毛越 325-1	0017	065	0.27	10 年
R4-3	平泉字善阿弥 150-1	0016	018	0.89	10 年
R4-4	平泉字毛越 293-3	0017	042	0.51	10 年

2 縦覧場所

- ・平泉町役場農林振興課
- ・平泉町ウェブサイト

(<https://www.town.hiraizumi.iwate.jp/index.cfm/24,10330,123,264,html>)

3 権利の設定

本告示により、平泉町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。